

山形大学医学部附属病院 医薬品等受託研究審査委員会 委員名簿

平成29年8月1日より

		氏名	職業	資格	所属	役割
1	委員長	大谷 浩一	医師		山形大学医学部 附属病院 精神科	①
2	副委員長	石澤 賢一	医師		山形大学医学部 附属病院 第三内科	①
3	委員	石井 邦明	医師		山形大学医学部 医学科 薬理学講座	①④
4	委員	貞弘 光章	医師		山形大学医学部 附属病院 第二外科	①
5	委員	今田 恒夫	医師		山形大学医学部 医学科 公衆衛生学講座	①
6	委員	白石 正	薬剤師		山形大学医学部 附属病院 薬剤部	①④
7	委員	斉藤 律子	看護師		山形大学医学部 附属病院 看護部	①③
8	委員	藤田 稔	教員	GCP省令第28条第1項第4号及び第5号該当委員	山形大学人文学部	⑥⑦
9	委員	高橋 良彰	教員	GCP省令第28条第1項第4号及び第5号該当委員	山形大学人文学部	⑥⑦
10	委員	山腰 俊昭	職員	GCP省令第28条第1項第3号該当委員	山形大学医学部 事務部	⑤
11	委員	菅原 幹夫	職員	GCP省令第28条第1項第3号該当委員	山形大学医学部 事務部	⑤
12	委員	清野 義信	職員	GCP省令第28条第1項第3号該当委員	山形大学医学部 事務部	⑤

任期：平成29年4月1日から平成31年3月31日まで

役割 ①：医学の専門家

②：歯学の専門家

③：看護の専門家

④：治験薬・医薬品の専門家

⑤：医学、歯学、薬学その他の医療等の非専門家

⑥：外部委員（実施医療機関と利害関係なし）

⑦：外部委員（治験審査委員会の設置者と利害関係なし）

委員長は平成29年4月11日開催の委員会にて選出

GCP省令第28条第1項第3号：医学、歯学、薬学、その他の医療又は臨床試験に関する専門的知識を有しない非専門家

GCP省令第28条第1項第4号：実施医療機関と利害関係を有しない

GCP省令第28条第1項第5号：治験審査会の設置者と利害関係を有しない